会計年度任用職員(子ども発達相談センター専門相談員(心理士))

採用選考案内

令和 7 年 7 月 25 日 渋 谷 区

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任 用される非常勤の地方公務員(一般職)です。

2 募集職名・職務内容

(1) 職名

子ども発達相談センター専門相談員(心理士)

(2) 職務内容

子どもの発達や育児に関する相談 子どもとその保護者への助言、指導及び発達検査等の実施 区内保育園、幼稚園等への巡回相談

3 採用予定数

1人

4 受験資格

公認心理師または臨床心理士の資格を有し、相談機関等において幼児・児童の対応、家庭への助言、発達検査(新版K式、田中ビネー、WPPSI-Ⅲ、K-ABCⅡ、WISC-Ⅳ又はV等)及び保育園や幼稚園等未就学児通所施設への巡回相談の実務経験がある方

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪 を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号) 附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考日程及び選考方法

第一次選考	選考申込書及び作文による書類選考 第一次選考合格者に対し、勤務条件及び職務内容について説明し、第 二次選考の実施について通知します。
第二次選考	不合格者には申込日翌々月までにその旨を連絡します。 個人面接 第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に 通知します。

6 勤務条件

	任用開始日から令和8年3月31日まで
任用期間	※任用後、条件付採用期間があります。
	※公募によらない再度任用の制度があります。
勤務日数	週 4 日
勤務時間	午前9時から午後5時まで(うち休憩時間1時間)
重月7万4寸1日]	※公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
#13218 교다	渋谷区子ども発達相談センター
勤務場所	〒150-0042 渋谷区宇田川町5番6号 渋谷区子育てネウボラ7階
<i>H</i> -	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休日	※年数回、日曜日出勤があります。
ᆂᄆᅠᄑᄴᅟᇶᅎ	月額 370,946円(地域手当相当の報酬を含む)
報酬額	※給与改定があった場合は、その定めるところによります。
#0 #4.44	6か月以上の任期がある場合に支給します。
期末・勤勉	※週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以
手当	下の場合は支給されません。
⇒ エ 业	諸手当(地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等)に相当す
諸手当	る報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
/_ nn	年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等
休暇	※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断	一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の
厚生制度	対象となります。
11 0 /0 70	一定の要件を満たした場合に、健康保険(東京都職員共済組合)、厚生
社会保険	年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 選考申込方法

次の書類を持参又は簡易書留により郵送してください。

- ① 所定の申込書(必要事項を記入、写真(縦4cm×横3cm)貼付)
- ② 資格を証明するもの(写し)
- ③ 職務経歴書(書式自由)
- ④ 作文(800字以内で書式自由) テーマ「地域で行う子どもの発達支援と保護者支援について、あなたの考え を述べてください。」
- ※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。
- ※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

受	付	時	間	午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日、祝日を除く)
受問	付 合	場 せ	所 先	渋谷区子ども発達相談センター 〒150-0042 渋谷区宇田川町5番6号 渋谷区子育てネウボラ7階 電話03-3463-3784

8 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。